

平成 29 年 4 月 1 日

次世代育成支援対策に関する行動計画

中央職業能力開発協会

仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで（3 年間）

2 内 容

目標 1：育児休業、（育児のための）部分休業、子の看護休暇、小学校就学
前の子を養育している職員の時差勤務等、両立支援制度の利用促
進を図る。

<対策>

- ① 社内イントラネットにて、両立支援制度に係る各種規程等の周知・徹底
を図る。

目標 2：所定外労働時間を削減する取組を行う。

<対策>

- ① 各部・課ごとに職員の業務状況を注視し、特定の職員が業務過多となら
ないよう（特定の職員に超過勤務が集中しないよう）業務の調整等を図る。
- ② 「ノー残業デー」の周知・徹底を図る。
- ③ 毎月の超過勤務実績を「経営幹部が出席する会議」及び「健康管理委員
会」に報告し、取組への意識喚起、幹部職員からの働きかけを図る。

目標 3：年次有給休暇の取得促進を図る。

<対策>

- ① 年間 10 日以上の子年次有給休暇取得を目標として設定する。
- ② 毎月の年次有給休暇取得実績を「経営幹部が出席する会議」に報告し、
取組への意識喚起、幹部職員からの働きかけを図る。
- ③ 1 日単位のほか、半日単位、時間単位での年次有給休暇取得の活用につ
いて、周知を図る
- ④ 計画表の作成等を通じて、ゴールデンウィーク、シルバーウィーク、夏
期休暇、年末年始休暇に併せて有給休暇取得の促進を図る。